

令和元年 8 月 13 日から 9 月 24 日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により  
被災した志願者の入学検定料の免除について

令和元年 10 月 17 日

宮崎大学では、激甚災害により被災した志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、本学で実施する学部及び大学院入学試験等において、下記のとおり特別措置を講じることといたします。該当する志願者の方で、特別措置を希望する場合は、所定の手続きが必要となりますので事前に学生支援部入試課までご連絡ください。

記

1. 特別措置の対象となる入学試験

令和元年 10 月 17 日以降 1 年の間に受験期間が含まれる本学の入学試験

2. 措置内容

入学検定料の全額免除

3. 免除の対象者

免除対象となる入学者選抜の志願者で、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が「令和元年 8 月 13 日から 9 月 24 日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」により被災し、次のいずれかに該当する者

- (1) 本人又は学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 学資負担者が死亡した場合

4. 申請方法

申請希望者は、必ず受験期間の 20 日前までに学生支援部入試課に所定の申請書(別紙様式)を必要書類とともに提出してください。

なお、令和元年 11 月 1 日から 11 月 6 日まで受験受付を実施する推薦入試、AO 入試、帰国子女入試及び社会人入試については、受験期間が迫っているため、別途、学生支援部入試課までご相談ください。

5. 結果通知について

受験日の前日までに本人に通知します。結果通知があるまでは入学検定料を振り込まないようご注意ください。なお、インターネット受験による入試については、結果通知と併せてパスワードを通知しますので、それをもって受験登録を行ってください。

6. 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書 [別紙]
- (2) 被災証明書(コピー可)(上記 3 の(1)に該当する方)
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類(コピー可)(上記 3 の(2)に該当する方)
- (4) その他(学資負担者が所有する自宅家屋であることを示す書類等を求めることがあります。)

7. 連絡先・提出先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地  
宮崎大学学生支援部入試課  
電話 0985-58-7138 FAX 0985-58-2865